

東北文化学園大学「Chat GPT 等の生成 AI 利用に関する留意事項」について

Chat GPT を始めとする生成 AI が世の中に認識されるようになって間もないですが、その利用は瞬く間に世界中に広がり、すでに様々な場面で活用されています。一方、その利用に関して各方面から種々の懸念が表明されています。生成 AI が出力するもっともらしい文書の信頼性は担保されていないこと、生成 AI が自己学習する際に著作権を侵害している可能性があることなど枚挙にいとまがありません。

そのような中、現時点において、学生の皆さんが生成 AI を学修に利用する際に最低限気をつけてほしいことを以下にまとめました。もちろん今後、生成 AI に対する社会の認識が変化していくかもしれませんし、生成 AI のさらなる進歩も予測されるため、この留意事項の内容は随時改訂される可能性があります。そのことも十分念頭に置きながら熟読し、これからの学修に活用していただきたいと思います。

1. 教育・学習における生成 AI に関する留意事項

- (1) 生成 AI で出力した結果をレポート等にそのまま利用することは自身の勉強にならない。場合によっては剽窃※とみなされる場合もある。
※ 他人の著作から、部分的に文章、語句、筋、思想などを盗み、自作の中に自分のものとして用いること。
(ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典より)
- (2) 現存する情報から生成された結果なので、無自覚に他者の著作権に抵触してしまう可能性があり、その場合は不正行為とみなされることもある。
- (3) 未発表の論文や、秘密にすべき情報（個人情報やプライバシー情報等）を生成 AI に入力すると、それらの情報が流出・漏えいしてしまう可能性がある。特に秘匿性が高くない情報であっても、自ら入力した情報のすべてが生成 AI 側に保存され、次の情報生成に利用されることを承知の上で使うこと。
- (4) 生成 AI は大量の既存の文章やコンテンツを機械学習・強化学習を通じて、確率的にもっともらしい情報を生成する機能である。出力結果は必ずしも正確ではない。思考の過程で補助的に利用することが望ましい。課題の概略を把握したい場合や、関連論文のリストアップなどの下調べ等には有効である。
- (5) 生成 AI の取扱いには科目の性質により異なる。積極的に利用を促す科目もあるが、使用を禁止する科目もあるので、担当教員の生成 AI の指導方針に従うこと。

2. 生成 AI の例

- (1) 「Chat GPT」は、問いや指示の文章を工夫すると、文書作成、翻訳、文章の修正、文章要約、コンピューター・プログラムの作成、試験問題作成、課題の洗い出しなど、様々な使い方が可能である。辛抱づよく学修につきあってくれる相談相手となり得る。
- (2) 「API（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）」というソフトウェアは、表計算ソフトや音声認識・発声ソフト、画像生成が可能な生成 AI 等と連動させることで、作業を自動化することができる。複雑な過程を経なければ得られなかった情報や、処理に時間がかかった情報が瞬時に出力される等、急速な技術発展が予想されている。